

第2回 私学教職員の諸手当等に関する アンケート調査報告書

調査期間：令和5年3月～5月

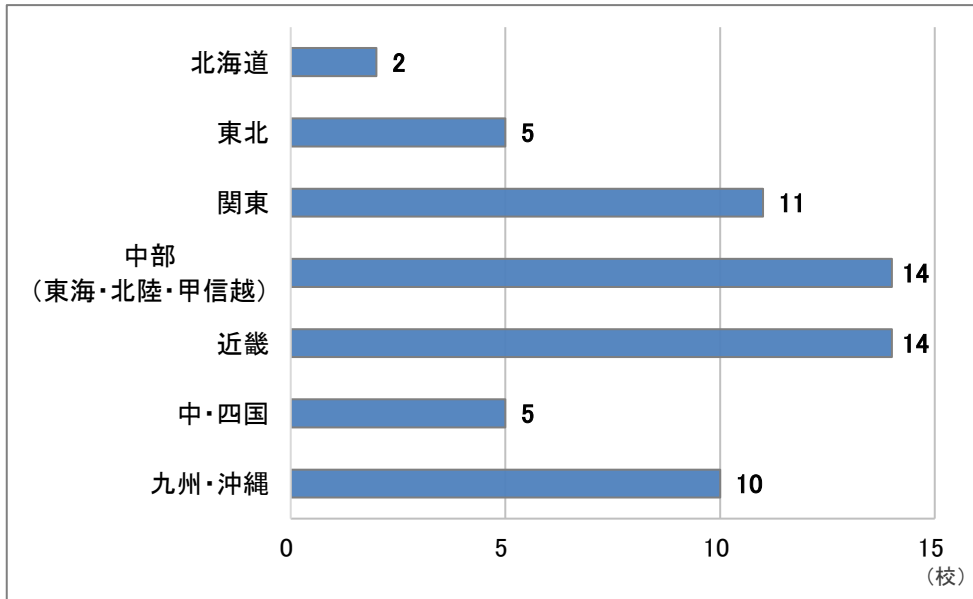
短 大 編

1	短大の所在地	79
2	管理職・職務手当	80
3	調整手当（月額）	84
4	教員の個人研究費（年額）	86
5	事務職員の個人研究費（研修・自己研鑽）（年額）	90
6	専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）	91
7	大人数講義手当（月額）	94
8	年功（勤続）手当（月額）	95
9	出張手当（国内日当）	96
10	療養休職・私傷病休職手当の支給期間	101
11	通勤手当（月額）	105
12	扶養手当（月額）	110
13	住宅手当（月額）	116
14	試験手当（問題作成、試験監督）	119
15	2～14以外の手当	120
16	慶弔手当・見舞金	127

調査 1 短大の所在地

ア 所在地

回答数：61

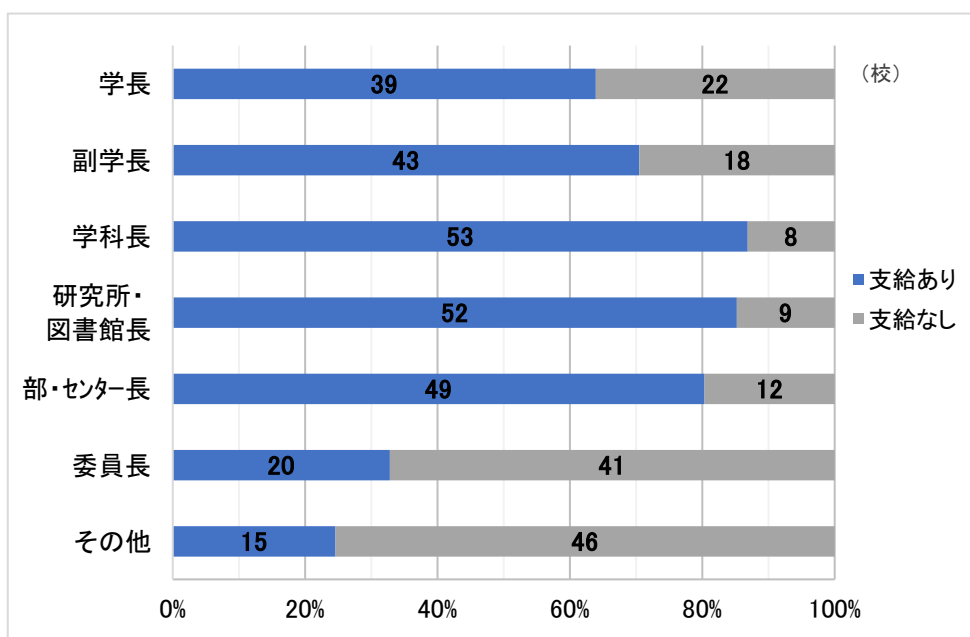


調査 2 管理職・職務手当

ア 教員の管理職・職務手当について

ア-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、該当なし・回答なしを含む

ア-② 支給方法

支給方法	学長	副学長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長	委員長	その他
A.定額支給	33	38	48	48	44	19	14
B.基本給の○%	5	4	3	3	4		
C.上記どちらか	1	1	2	1	1	1	
D.金額未回答							1
計	39	43	53	52	49	20	15

【A. 定額支給の内訳】

役職手当 (以上～未満)	学長	副学長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長	委員長	その他
1万円未満			1	1	6	2	5
1～2万円		2	3	10	9	9	1
2～3万円			11	15	10	5	
3～5万円	1	4	18	10	9	3	2
5～7万円	5	10	10	10	8		3
7～9万円	6	14	5	2	2		1
9～11万円	12	6					2
11～13万円	3	1					
13～15万円	1	1					
15～17万円	2						
17～19万円							
19～21万円	1						
21～23万円							
23～25万円							
25～30万円							
30万円以上	2						
計	33	38	48	48	44	19	14

※複数回答は低い方の金額でカウント

【B. 基本給×○%の内訳】

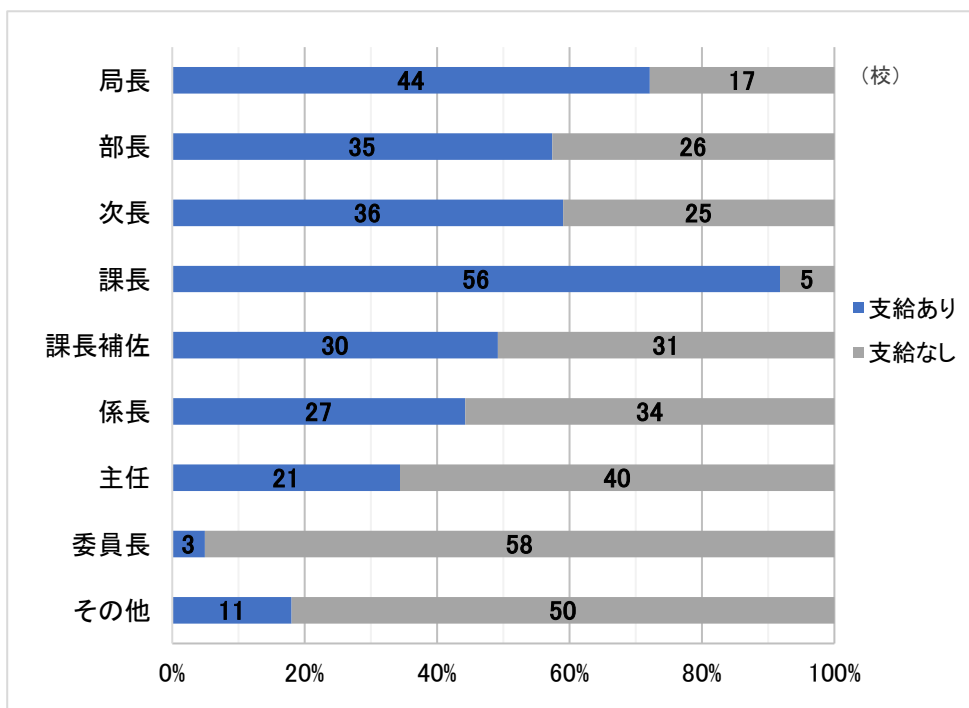
% (以上～未満)	学長	副学長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長	委員長	その他
5%未満			1	1	1	/	/
5～10%	1	3	2	2	2	/	/
10～12%	1	1				/	/
12～20%	2				1	/	/
20～30%	1					/	/
計	5	4	3	3	4	/	/

※複数回答は低い方の金額でカウント

イ 職員の管理職・職務手当について

イ-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、該当なし・回答なしを含む

イ-② 支給方法

支給方法	局長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	委員長	その他
A.定額支給	37	30	33	50	27	24	19	3	9
B.定額又は基本給の○%	6	4	3	6	3	3	2		2
C.その他	1	1							
計	44	35	36	56	30	27	21	3	11

【A. 定額支給の内訳】

役職手当 (以上～未満)	局長	部長	次長	課長	課長 補佐	係長	主任	委員長	その他
1万円未満		3	2	5	5	9	8	1	1
1～2万円	1	2		8	7	6	8	2	1
2～3万円	1	1	4	7	7	6	3		3
3～5万円	5	11	11	19	7	2			2
5～7万円	12	5	5	10	1	1			2
7～9万円	11	5	10	1					
9～11万円	4	3	1						
11～13万円	2								
13～15万円									
15万円以上	1								
計	37	30	33	50	27	24	19	3	9

※複数回答は低い方の金額でカウント

調査 3 調整手当 (月額)

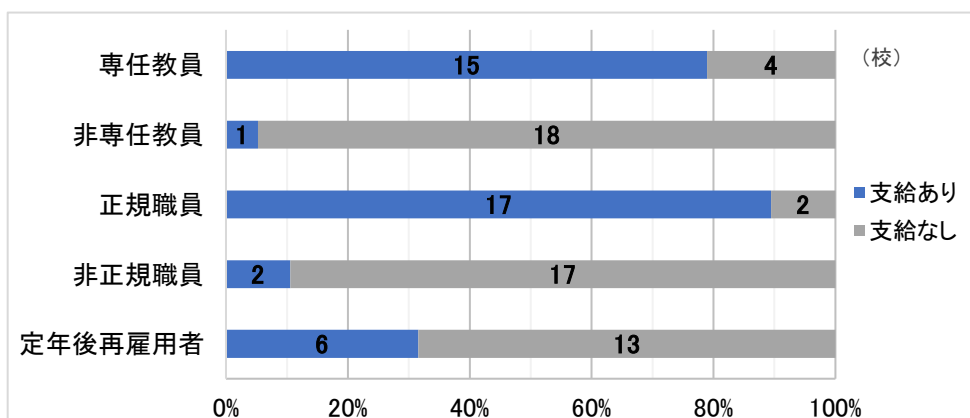
ア (教職) 調整額について

回答数：61

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	19	31.2%
2	定めなし (回答なしを含む)	41	67.2%
3	職種により支給	1	1.6%
	合 計	61	100.0%

ア-① 「1. 定めあり」の場合の支給の有無

回答数：19



※支給なしには、回答なしを含む

※定年後再雇用の支給ありには非常勤職員として採用された場合は支給しないを含む

ア-② 支給方法

支給方法	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後再雇用者
A. 定額支給	1		3		
B. 本俸×○%	8		8		2
C. (本俸+○○)×○%	3		3	1	2
D. その他	3	1	3	1	2
計	15	1	17	2	6

【A. 定額支給の内訳】

定額	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
1,000 円		/	1	/	/
2,400 円	1	/	1	/	/
10,000 円		/	1	/	/
計	1	/	3	/	/

【B. 本俸×○%の内訳】

本俸に対する割合 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
4%未満	1	/	1	/	
4～7%	2	/	1	/	1
7～10%	2	/	2	/	
10～15%	3	/	4	/	1
計	8	/	8	/	2

【C. 本俸に加算される手当と○%の内訳】

加算される手当	割合	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
+ 扶養手当	3%	1	/	1		1
	5%	1	/	1	1	
+ 役職手当+扶養手当	3%	1	/	1		1
計		3	/	3	1	2

【D. その他の支給内容】

支給内容	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
個人毎に決定	1		1		1
本俸に合わせて年齢別に設定	1	1	1	1	
給与月額に応じて理事長が定める	1		1		1
計	3	1	3	1	2

調査 4 教員の個人研究費（年額）

ア 配分方法（教員）

回答数：61

No	規定の有無	学校数	%
1	教員一人あたりの定額を決めて個人に配分している	47	77.1%
2	教員一人あたりの定額のほか、教員評価等の結果を反映させて、個人に傾斜配分している	5	8.2%
3	学部・学科・研究室等に教員数に応じて一括して配分している	1	1.6%
4	その他（回答なし3件を含む）	8	13.1%
	合 計	61	100.0%

「4. その他」の回答

その他内容	学校数
定額+申請に基づく傾斜配分	1
学部、学科により異なる	1
学部・職位に応じて個人に配分している	1
教員一人あたりの予算額があり、予算内で費用が発生した都度支給	1
年度当初の学部等の在籍学生数に基づき配分。その後、各学部等の裁量で個人研究費を配分（基本定額）	1
計	5

イ 個人に配分している場合の支給方法（アの1.2.該当）

回答数：52

No	規定の有無	学校数	%
1	申請したものに限り、内容を審査して、その都度教員個人へ支給している	34	65.4%
2	年度初めに一括して教員個人へ定額支給している	9	17.3%
3	その他（回答なしを含む）	9	17.3%
	合 計	52	100.0%

【3. その他の詳細】

その他回答	学校数
学部、学科により異なる	1
経理課にて管理、発注、購入	1
立替払や請求書払する経費について精算、支払を行っている	1
申請したものに限り、内容を審査し、学園が当該費用を支払う	1
後日精算	1
支払請求に基づいて支給	1
年度予算立て	1
本学が直接業者に支払う業者払いと立替分を本学が本人に支払う立替払のいずれか。アルバイト費は本学がアルバイト者に支払う。旅費は本学が本人に支払う	1
詳細な回答なし	1
計	9

ウ 教員個人への支給金額（定額分）（アの1.2.該当）

回答数：52

役職手当 (以上～未満)	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	助手相当	その他
3～5万円	1	1	1	1	2	
5～10万円					4	1
10～15万円	7	7	7	5	5	2
15～20万円	3	3	3	5	3	
20～25万円	7	9	11	10	4	2
25～30万円	7	6	4	5	2	
30～35万円	8	7	6	8	2	
35～40万円	7	8	6	4		
40～45万円	6	5	5	3	2	
45～50万円	1	1	2	1		
50～55万円	4	4	2	1		
計	51	51	47	43	24	5

※複数回答は低い方の金額でカウント。支給なしには、回答なしを含む。

エ 研究費が余った場合の扱い

回答数：61

No	規定の有無	学校数	%
1	次年度に繰り越し可能	8	13.1%
2	次年度に繰り越し不可	43	70.5%
3	返金させる	6	9.8%
4	回答なし	2	3.3%
5	その他	2	3.3%
	合計	61	100.0%

「5. その他」の回答

その他回答	学校数
必要分のみ支給している	1
使用実績に応じて支給のため、繰り越し・返金等はない	1
計	2

オ 個人研究費の用途（アの1.2.該当）

回答数：52

No	規定の有無	学校数	%
1	学内規程で用途を定めている	40	76.9%
2	特に決まりはなく、用途は個人の裁量に任せている	11	21.2%
3	学部によって金額が違う	1	1.9%
	合計	52	100.0%

「1. 学内規程で用途を定めている場合」の内訳

回答数：40

No	規定の有無	学校数
A	学会出張（宿泊代、交通費）の費用	40
B	書籍・資料代	40
C	パソコン等機器の備品	37
D	研究に要する人件費	24
E	その他	11

※複数回答

【E その他の内訳】

回答数：11

消耗品費	7
印刷製本費	4
通信費	2
研究に必要な経費 (学長が必要と認めた経費含む)	3
学会年会費・参加費	3
賃借料費	1
修繕費	1
教材	1
支払報酬手数料	1

※複数回答

調査 5 事務職員の個人研究費（研修・自己研鑽）（年額）

回答数：61

No	規定の有無	学校数	%
1	支給なし（回答なしを含む）	49	80.3%
2	正規職員に支給あり	1	1.6%
3	正規職員で申請者に対して支給あり	7	11.5%
4	その他	4	6.6%
	合 計	61	100.0%

【2.3. 支給ありの上限金額】

金額	学校数
30,000 円	2
50,000 円	2
100,000 円	1
300,000 円	1
上限なし	1
回答なし	1
合計	8

【4. その他の回答】

内 容	学校数
職員研修規則に則り、申請をした正規職員に対し、予算の範囲内で研修に要する費用の一部を支給	1
自己啓発研修補助金として、正規職員の申請者に上限 5 万円として受講料の 1/2 を支給	1
正規職員に定額支給	1
正規職員及び短期間職員で、申請者に対して支給あり。実費の 7 割（上限 4 万円）	1
計	4

調査 6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

ア 責任出校日と責任コマ数

回答数：61

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	31	50.8%
2	定めなし	30	49.2%
	合 計	61	100.0%

「1. 定めあり」の内訳

	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	任期付 特任教員
①責任出校日数/コマ数	18	18	16	14	8
②責任出校日数のみ	2	2	2	4	3
③責任コマ数のみ	11	11	12	9	10
④詳細な回答なし			1	4	10
合 計	31	31	31	31	31

ア-① 1週間の責任出校日数とコマ数の詳細

出校日数	コマ数	教授 相当(18)	准教授 相当(18)	専任講師 相当(16)	助教 相当(14)	任期付特任 教員(8)
2～4日	4.5～7コマ					1
3日	3～4コマ				1	
3日	4コマ					1
3日	6コマ					1
3日	6～10コマ	1	1	1		1
4日	5コマ	1	1	1	1	1
4日	6コマ	6	6	6	5	2
4日	7コマ	3	3	2	3	1
5日	6コマ	3	3	2	2	
5日	8コマ	1	1	1	1	
4日	個別設定	1	1	1		
3日	年120コマ					1
4日	年10コマ	1	1	2	1	
4日	年12コマ	1	1	1		
4日	年180コマ	2	2	2	2	1
5日	年10コマ	1	1			
5日	年180コマ	1	1		1	

※複数回答

● 短大編／6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

ア-② 1週間の責任出校日数の詳細

出校日数	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員
1日				1	
4日					1
5日	1	1	1	2	1
6日	1	1	1	1	1
計	2	2	2	4	3

ア-③ 1週間の責任コマ数の詳細

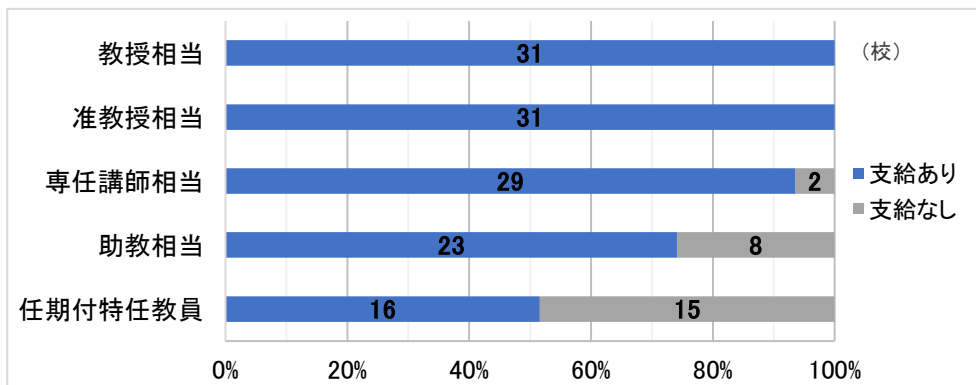
コマ数	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員
3コマ	1	1	1	1	2
4コマ					1
5コマ	2	2	2	1	1
6コマ	2	2	3	2	1
7～8コマ	1	1	1	1	
12～16コマ	1	1	1	1	
3コマ	1	1	1	1	2
4コマ					1
5コマ	2	2	2	1	1
6コマ	2	2	3	2	1
7～8コマ	1	1	1	1	
12～16コマ	1	1	1	1	
半期6コマ					1
年4コマ			1	1	
年4～5コマ					1
年5コマ	1	1			
年13コマ	1	1	1		
4セメスター	1	1	1		
4～6セメスター				1	
講義等24時間、もしくは実験等28時間	1	1	1	1	
契約による					3
計	11	11	12	9	10

イ 超過1コマに対する超過給（月額） ※1コマ=90分として換算

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	31	50.8%
2	定めなし（無回答含む）	29	47.6%
3	その他	1	1.6%
	合計	61	100.0%

イ-① 「1. 定めあり」の場合の手当の有無

回答数：31



【支給額】

超過給 (以上～未満)	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	任期付 特任教員
5,000 円未満	2	2	2	1	
5,000～7,500 円	7	7	7	6	5
7,500～10,000 円	2	2	4	4	1
10,000～12,500 円	8	9	6	4	2
12,500～15,000 円	2	1	1	1	1
15,000～17,500 円	3	4	3	2	1
17,500～20,000 円	1		1	1	1
20,000～22,500 円	1	1			
22,500～25,000 円			1		
25,000 円以上	3	3	2	2	3
その他	2	2	2	2	2
計	31	31	29	23	16

調査 7 大人数講義手当 (月額)

回答数 : 61

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	3	4.9%
2	定めなし	58	95.1%
	合 計	61	100.0%

【支給方法 (金額)】 (役職共通)

学生数手当	1
試験手当のみ支給対象 (10,000 円/300 人以上)	1
基準コマ数の算定において、ゼミ 15 名以上、講義 200 名以上は 2 コマ扱い	1
計	3

調査 8 年功（勤続）手当（月額）

回答数：61

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり（支給あり）	3	4.9%
2	定めなし（支給なし・回答なしを含む）	57	93.5%
3	永年継続者表彰として一時金支給の定めあり 10年 8,000円、20年 15,000円、30年 20,000円、40年 25,000円	1	1.6%
	合 計	61	100.0%

「1. 定めあり」の場合の支給内容

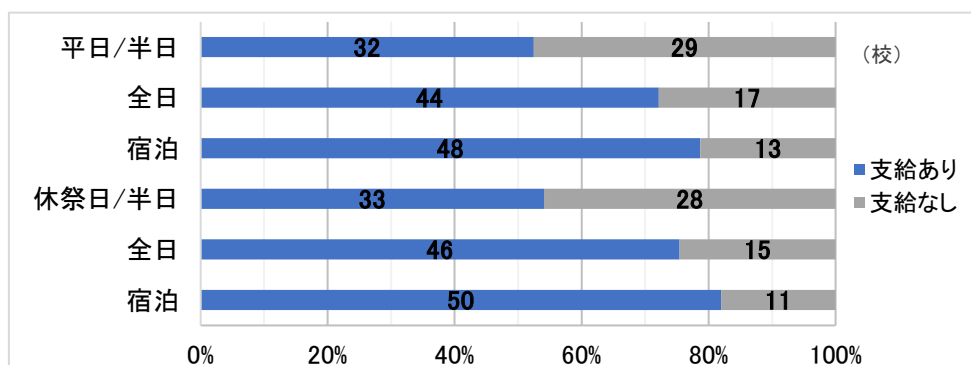
支給内容	専任教員	正規職員	定年後 再雇用者
1年につき100円	1		/
記念品料5,000円を支給 (10, 20, 25, 30, 35, 40年)	1	1	
25年以上30,000円	1	1	
計	3	1	

調査 9 出張手当 (国内日当)

ア 専任教員について

ア-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む

※宿泊は、一泊に対する支給

ア-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	29	32	40	26	34	40
B. 条件による支給	3	12	8	7	12	10
計	32	44	48	33	46	50

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500～1,500円	20	10	5	16	8	4
1,500～3,000円	7	14	11	7	16	10
3,000～4,500円	2	6	9	3	7	9
4,500～6,000円		2	2		3	2
6,000円以上			13			15
計	29	32	40	26	34	40

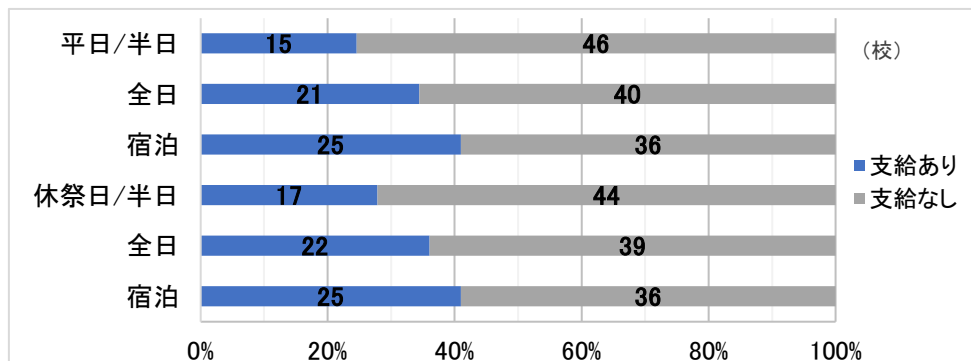
【B. 時間や距離による支給の詳細】（以下、イ～エ共通）

内 容
役職、等級により異なる
出張の形態により、日当の有無、金額が異なる
出張先所在地によって異なる
直線距離半径 30 km以上の場合に支給
引率の有無によって異なる
自家用車使用半額

イ 非専任教員について

イ-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

イ-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	9	12	19	11	14	19
B. 条件による支給	6	9	6	6	8	6
計	15	21	25	17	22	25

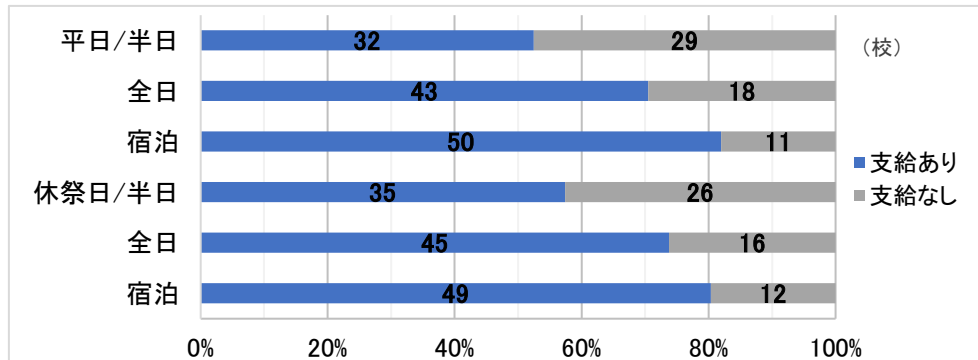
【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500～1,500円	7	6	2	7	5	2
1,500～3,000円	2	6	9	2	6	8
3,000～4,500円			2	2	1	3
4,500～6,000円					1	
6,000円以上			6		1	6
計	9	12	19	11	14	19

ウ 正規職員について

ウ-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

ウ-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	23	31	38	26	33	38
B. 条件による支給	9	12	12	9	12	11
計	32	43	50	35	45	49

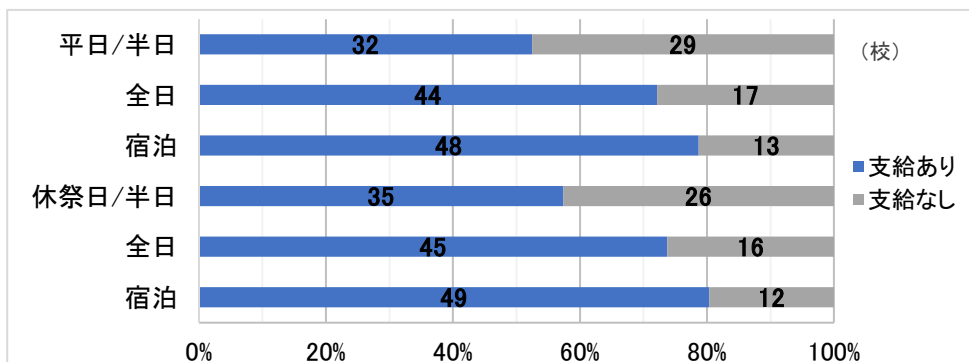
【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500～1,500円	14	9	4	16	8	4
1,500～3,000円	7	14	12	7	16	11
3,000～4,500円	2	8	9	3	8	9
4,500～6,000円			1		1	1
6,000円以上			12			13
計	23	31	38	26	33	38

エ 非正規職員について

エ-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

エ-② 支給方法

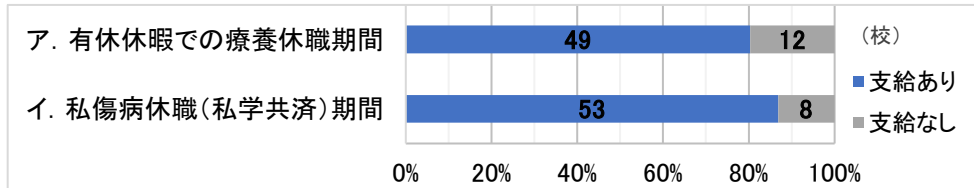
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	23	31	38	26	33	38
B. 条件による支給	9	13	10	9	12	11
計	32	44	48	35	45	49

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500～1,500円	14	9	4	16	8	4
1,500～3,000円	7	14	12	7	16	11
3,000～4,500円	2	8	9	3	8	9
4,500～6,000円			1		1	1
6,000円以上			12			13
計	23	31	38	26	33	38

調査 10 療養休職・私傷病休職手当の支給期間

回答数：61



支給方法

支給方法	ア. 有休での期間	イ. 私学共済期間
A. 勤続年数に関係なく一律期間	32	35
B. 勤続年数に応じた期間	14	16
C. その他	3	2
計	49	53

※イの複数回答「A. C」2件は、Aのみでカウント

【A 勤続年数に関係なく一律期間の内訳】

期間	ア. 有休での期間	イ. 私学共済期間
1 か月	2	
1.6 か月		1
2 か月	1	
3 か月	14	
4 か月	1	
6 か月	4	1
9 か月	1	1
12 か月	3	7
18 か月		15
21 か月		1
24 か月	2	5
36 か月	4	3
42 か月		1
計	32	35

【B 勤続年数に応じた支給期間の内訳】

ア. 有休休暇での療養休職期間

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
1年未満	1か月	1
1年～3年	2か月	
3年～10年	6か月	
10年以上	8か月	
1年未満	1か月	1
1年～5年	5か月	
5年～10年	10か月	
10年以上	15か月	
1年未満	3か月	1
1年～3年	6か月	
3年～5年	8か月	
5年以上	12か月	
1年未満	3か月	1
1年～3年	6か月	
3年～5年	9か月	
5年以上	12か月	
1年未満	4か月	1
1年～3年	6か月	
3年～5年	12か月	
5年以上	18か月	
1年未満	6か月	1
1年～4年	12か月	
5年～9年	18か月	
10年以上	24か月	
2年未満	3か月	1
2年～5年	4か月	
5年～10年	5か月	
10年～15年	6か月	
15年以上	7か月	

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
2年未満	4か月	1
2年～5年	6か月	
5年以上	8か月	
2年未満	12か月	1
2年～5年	18か月	
5年～10年	24か月	
10年～15年	30か月	
15年以上	36か月	
5年未満	6か月	1
5年以上	24か月 (上限)	
5年未満	8か月	1
5年～10年	12か月	
10年以上	18か月	
5年未満	12か月	1
5年～10年	18か月	
10年以上	24か月	
3か月～5年	3か月	1
5年～10年	6か月	
10年以上	12か月	
6か月～3年	6か月	1
3年以上	12か月	
計		14

イ. 私傷病休職（私学共済）期間

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
1年未満	1か月	1
1年～3年	2か月	
3年～10年	6か月	
10年以上	8か月	
1年未満	1か月	1
1年～3年	3か月	
3年～5年	6か月	
5年以上	10か月	
1年未満	2か月	1
1年～3年	6か月	
3年～5年	9か月	
5年～10年	12か月	
10年以上	18か月	
1年未満	3か月	1
1年以上	18か月	
1年未満	3か月	1
1年～3年	6か月	
3年～5年	9か月	
5年以上	12か月	
1年未満	3か月	1
1年～3年	6か月	
3年～5年	12か月	
5年以上	18か月	
1年未満	4か月	1
1年～5年	15か月	
5年～10年	24か月	
10年以上	33か月	
2年未満	3か月	1
2年～5年	6か月	
5年～10年	9か月	
10年以上	在職年数× 月数	

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
2年未満	6か月	1
2年～5年	8か月	
5年～10年	10か月	
10年～15年	12か月	
15年以上	14か月	
3年以上	3か月	1
3年未満	12か月	
3年未満	6か月	1
3年以上	12か月	
5年未満	6か月	1
5年～9年	12か月	
10年以上	18か月	
5年未満	20か月	1
5年～10年	24か月	
10年以上	30か月	
10年未満	12か月	1
10年～14年	18か月	
15年以上	24か月	
3か月～5年未満	3か月	1
5年～10年未満	6か月	
10年以上	12か月	
6か月～2年	6か月	1
2年～5年	12か月	
5年以上	24か月	
計		16

【C その他支給期間の内訳】

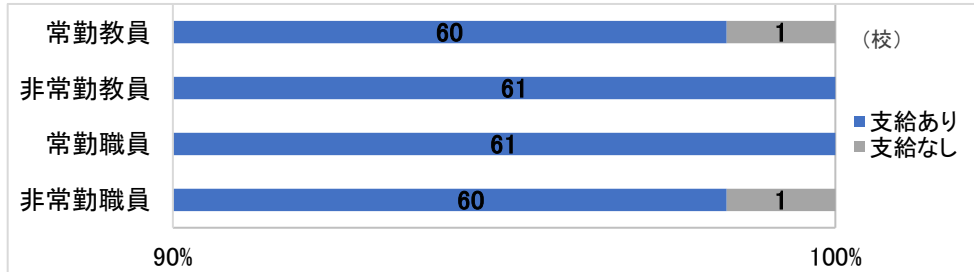
ア. 有休休暇での療養休職期間
療養の事由により6か月～36か月
90日

イ. 私傷病休職（私学共済）期間
療養の事由により6か月～36か月
12か月（精神障害24か月）
12か月（結核性疾患24か月）
24か月（結核性疾患36か月）

調査 1 1 通勤手当（月額）

ア 公共交通機関利用について

回答数：61



※支給なしには、定めなし・回答なしを含む

ア-① 支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 1往復×勤務日数	1	55	1	48
B. 1か月定期代	22	1	22	4
C. 6か月（3か月）定期代を分割 または一括	35	3	35	4
D. AまたはBかC	2	2	3	4
合 計	60	61	61	60

ア-② A～D 上限金額（月額）の内訳

上限金額（月額） （以上～未満）	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
10,000円未満		2		2
10,000～20,000円				1
20,000～30,000円	2	1	2	1
30,000～40,000円	3	4	3	4
40,000～50,000円	5	2	5	2
50,000～80,000円	31	17	31	17
80,000円以上	5	1	5	2
上限なし	10	23	10	20
その他	1	3	1	3
金額の記載なし	3	8	4	8
合 計	60	61	61	60

イ 自動車通勤について

イ-① 可または不可

回答数：61

自動車通勤の可否	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	56	50	56	54
B. 不可	5	9	5	6
C. 回答なし		2		1
合 計	61	61	61	61

イ-② 「A」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	45	32	45	41
b 距離に関係なく定額支給				
c 交通機関利用と同額	8	14	9	9
d 支給なし (回答なしを含む)	3	14	2	4
計	56	60	56	54

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
10,000 円未満		6		6
10,000～20,000 円	2		2	2
20,000～30,000 円	11	1	11	5
30,000～40,000 円	17	6	17	10
40,000～50,000 円	7	4	7	5
50,000～80,000 円以上	3	4	3	4
80,000 円以上	1		1	
上限なし	4	8	4	6
その他		2		
金額の記載なし		1		3
計	45	32	45	41

ウ バイク通勤について

ウー① 可または不可

回答数：61

バイク通勤の可否	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	53	46	53	51
B. 不可	6	10	6	7
C. 回答なし	2	5	2	3
合 計	61	61	61	61

ウー② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	41	26	41	37
b 距離に関係なく定額支給 (3,500円)		1		
c 交通機関利用と同額	8	14	8	8
d 支給なし (回答なしを含む)	4	5	4	6
計	53	46	53	51

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
3,000 円未満	3	5	3	5
3,000～10,000 円	2	1	2	2
10,000～20,000 円	2	1	2	2
20,000～30,000 円	10	1	10	4
30,000～40,000 円	13	4	13	8
40,000～50,000 円	3	2	3	3
50,000～80,000 円	1	1	1	3
80,000 円以上	1		1	
上限なし	3	6	3	5
その他	1	2	1	1
金額の記載なし	2	3	2	4
計	41	26	41	37

エ 自転車通勤について

エ-① 可または不可

回答数：61

自転車通勤の可否	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	54	47	54	52
B. 不可	5	9	5	6
C. 回答なし	2	5	2	3
合計	61	61	61	61

エ-② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	39	24	39	34
b 距離に関係なく定額支給 (1,000円、2,000円)	2	2	2	2
c 交通機関利用と同額	8	14	8	8
d 回答なし	5	7	5	8
計	54	47	54	52

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
3,000円未満	3	5	3	5
3,000～10,000円	5	2	5	3
10,000～20,000円	2	1	2	2
20,000～30,000円	10	1	10	4
30,000～40,000円	11	3	11	7
40,000～50,000円	3	2	3	3
50,000～80,000円	1	1	1	3
80,000円以上	1		1	
上限なし	1	4	1	3
その他		2		
金額の記載なし	2	3	2	4
計	39	24	39	34

オ 通勤手段の確認方法について

回答数：61

N o	確認方法	学校数
1	数年に1回程度	1
2	年1回以上確認（随時）	13
3	定期券更新時に確認	3
4	確認していない（回答なしを含む）	35
5	その他	9
	合 計	61

【5. その他の詳細】

詳細な回答	学校数
運賃改定や通勤経路変更時に確認	1
採用時、住所変更時、異動時等に確認	2
通勤手当検認	1
申請時に確認	2
不定期に確認	1
常勤の教員、職員、非常勤職員は申請時自己申告、非常勤講師は半期毎に確認	1
公共交通機関利用者は年度初めに定期券や乗車券を確認。車両通勤の場合は5年毎に確認	1
計	9

調査 12 扶養手当 (月額)

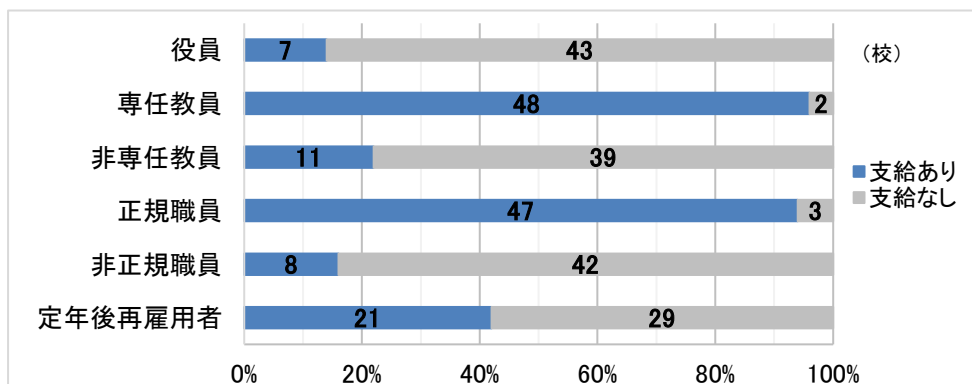
回答数 : 61

N o	調査内容	学校数	%
1	公務員と同じ (子10,000円、子以外6,500円、満15歳～満22歳の子は5,000円加算)	10	16.4%
2	公務員を参考 (支給条件は同じだが、金額は独自)	19	31.2%
3	学園独自の基準で支給	31	50.8%
4	定めなし (扶養手当なし)	1	1.6%
	合 計	61	100.0%

ア 配偶者手当について

(「2. 公務員を参考」 「3. 学園独自の基準で支給」の回答数 : 50)

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後再雇用者
5,000～10,000円	1	12	1	12		6
10,000～15,000円	2	11		11	1	6
15,000円～20,000円	3	18	1	18	1	5
20,000円以上	1	6		6		2
非常勤を除く			1			
無期雇用転換したフルタイム勤務は正規と同様に支給					1	
金額の記載なし		1	8		5	2
計	7	48	11	47	8	21

ア-③ 年収等の条件

条 件	学校数
A. 年収〇〇円未満	30
B. 他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている者	17
C. 私学共済の認定基準に合っているもの	4
D. 税法上・健康保険上の扶養控除対象者	2

※複数回答

【A 年収金額】

金額 (未満)	学校数
100 万円	1
103 万円	6
130 万円	20
150 万円	2
記載なし	1
計	30

※「年金収入は 180 万円未満」1 件を含む

ア-④ 年収等の確認方法

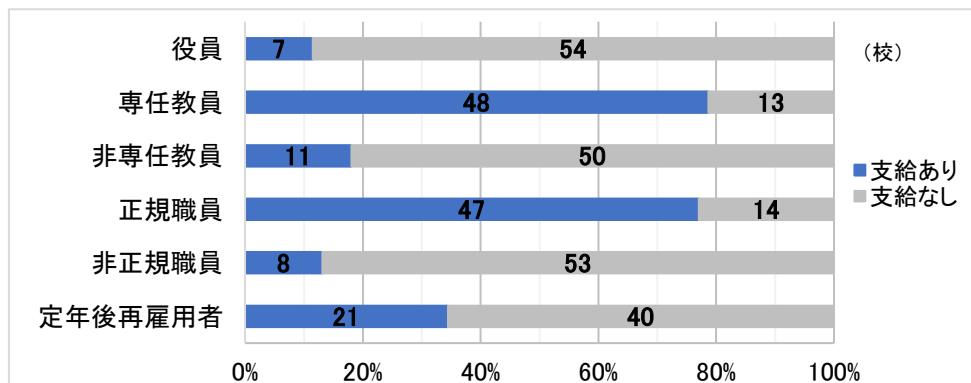
確認方法	学校数
A. 配偶者の課税所得証明書・源泉徴収票等の証明書提出 (年末)	30
B. 住民票提出	17
C. 確認せず	8

※複数回答

イ 扶養親族 (家族) 手当について

(「2 公務員を参考」「3 学園独自の基準で支給」の場合 回答数 : 50)

イ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

イ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	1人目 (配偶者あり)	1人目 (配偶者なし)	2人目	3人目以降	その他の 親族
5,000円未満	3	2	2	7	1
5,000～6,000円	4	3	3	8	2
6,000～7,000円	22	15	14	16	3
7,000～8,000円	3	2	3	3	1
8,000～10,000円	5	2	3	5	1
10,000～12,000円	5	18	6	5	3
12,000～15,000円		1			
15,000円以上	2	2			
対象者により金額 が異なる	1	2	2	2	
金額の記載なし (回答なしを含む)	5	3	17	4	39
計	50	50	50	50	50

【続柄等による加算】

子への加算	
3,500 円未満	5
3,500 円	9
3,501～6,500 円	1
第一子のみ 2,000 円	1
孫・弟妹 1,500 円	1
孫 3,500 円	1
計	18

配偶者を扶養しない場合	
親 1 人のみ 5,000 円	1

【子の年齢による特別加算】 (児童手当・教育手当・教育助成手当)

対象年齢	
13～22 歳	1
15～22 歳	6
16～22 歳	5
18～22 歳	1
18～22 歳の孫	1
18 歳以上 ※条件付き	1
計	15

支給金額	
5,000 円未満	3
5,000 円	10
5,001 円以上	1
計	14

【※ 説明】

- ・ 配偶者を扶養し(その職員に配偶者がいないときを除く。)、かつ、大学等に在籍。ただし、科目等履修生、聴講生、研究生等、正規課程に在籍しない場合、及び在籍する課程が通信課程である場合や休学中は支給しない。

イ-③ 支給対象の条件

条 件	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
A. 同居であること	1	2	4	4	2	1
B. 被扶養者の範囲内 (所得税法上の控除対象、私学事業団扶養認定者等)	9	5	9	4	4	4
C. 他に生計の途がなく、主として教職員の扶養を受けている者	3	2	2	5	3	4
D. 生計を一にしている者	3	2	2	2	2	
E. 2親等内 (血族)						
F. 学生である者	1					
G. 心身に障害のある者						25
H. 年齢条件あり	40	26	34	31	30	
I. 収入条件あり	15	7	20	14	10	1
J. その他	1	1	2		1	5

※複数回答

【H. 年齢条件の詳細】

年 齢	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
18歳未満	8	3			4	/
22歳未満	5	4			5	
22歳以下	5	4			3	
22歳年度末	20	13			14	
24歳未満	1					
60歳以上			31	29	2	
65歳以上			2	2		
重度心身障害者の場合は年齢を問わない	1		1		1	
年齢の記載なし		2			1	
	40	26	34	31	30	

【在学による支給期間の延長】

延長の基準	子	孫	兄弟姉妹
学生等	2	1	1
在学中	2		
大学等在学中	2		
学校教育法規定の 学校在学中	2	1	
計	8	2	1

年齢の延長 (年度末まで)	子	孫	兄弟姉妹
22歳	1		
23歳	2	1	1
25歳	1		
制限なし（記 載なし含む）	4	1	
計	8	2	1

【1. 収入条件の詳細】

収入	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
48万円以下	1					
100万円未満	1	1	1	1	1	
103万円未満	1		3	1		1
130万円未満	10	5	9	7	6	
180万円未満			1	1		
年金180万円未満			3	2	1	
年金（65歳未満180万円以下、65歳以上158万円以下）				1		
金額の記載なし	1	1	2		2	
非課税者	1		1	1		
計	15	7	20	14	10	1

イ-④ 年収等の確認方法

確認方法	学校数
a. 扶養親族の課税所得証明書・源泉徴収票等の証明書・扶養控除等申請書	32
b. 住民票等提出	11
c. 私学共済届出状況	3
d. 確認せず	6
e. その他	20

※複数回答

調査 13 住宅手当 (月額)

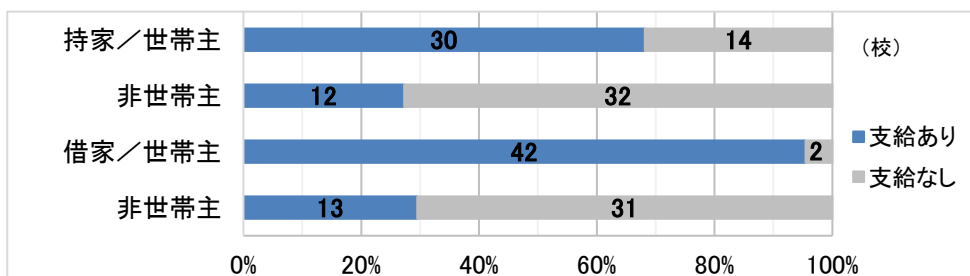
回答数：61

No	調査内容	学校数	%
1	公務員と同じ	10	16.4%
2	学園独自の基準で支給	44	72.1%
3	定めなし (住宅手当なし)	7	11.5%
	合計	61	100.0%

ア 専任教職員について

ア-① 「2. 学園独自の基準で支給」の場合の支給の有無

回答数：44



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額 (上限金額)

金額 (以上～未満)	世帯主		非世帯主	
	持家	借家	持家	借家
2,000円未満				
2,000～4,000円	6		3	2
4,000～6,000円	2			1
6,000～8,000円	2	1	3	3
8,000～10,000円	2		1	1
10,000～13,000円	4	2		
13,000～16,000円	6	4	3	3
16,000～20,000円	4	5		
20,000～25,000円	4	12	2	2
25,000～30,000円		16		1
30,000円以上		1		
計算方法のみ回答		1		
計	30	42	12	13

ア-③ 借家の家賃に対する計算方法

家賃に対して	世帯主	非世帯主
49%	1	
50%	2	
(家賃-11,000円)×1/2+6,000円	1	
21,000円以下:家賃-10,000円、21,000円を超える場合: (家賃-21,000円)×1/2+11,000円	1	
23,000円以下:家賃-12,000円、23,000円を超える場合: (家賃-23,000円)×1/2+11,000円	2	
23,000円以下:家賃-15,000円、23,000円を超える場合: (家賃-23,000円)×1/2+12,500円	1	
25,000円以下:家賃-14,000円、25,000円を超える場合: (家賃-25,000円)×1/2+11,000円	1	
計	9	

アイ共通 その他条件

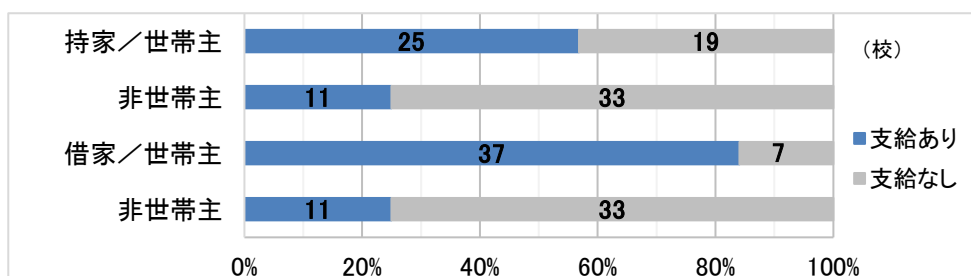
	内 容	件数
持家	5年間のみ支給	5
	5年間増額	1
	(本人名義の)ローン返済中	1
借家	勤務年数に応じた金額	1
	自宅から通勤することが不可能な場合	1
	家賃下限 (4,500円、10,000円、12,000円、25,000円)	4
	契約者	3
	家賃を支払っている者	2
共通	扶養人数による金額	1
	年齢 (39歳まで)	1

※自由回答

イ 非専任教職員について

イ-① 「2. 学園独自の基準で支給」の場合の支給の有無

回答数：44



※支給なしには、回答なしを含む

イ-② 支給金額 (上限金額)

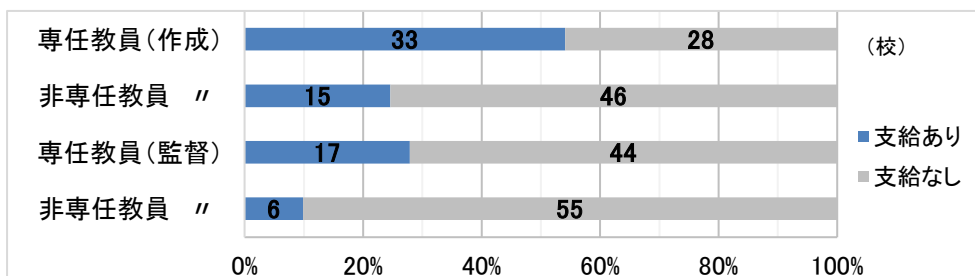
金額 (以上～未満)	世帯主		非世帯主	
	持家	借家	持家	借家
2,000円未満				
2,000～4,000円	5		3	2
4,000～6,000円	2			1
6,000～8,000円	1	1	3	3
8,000～10,000円	1		1	1
10,000～13,000円	3	2		
13,000～16,000円	4	4	2	2
16,000～20,000円	3	4		
20,000～25,000円	6	11	2	2
25,000～30,000円		12		
30,000円以上		2		
計算方法のみ回答		1		
計	25	37	11	11

イ-③ 借家の家賃に対する計算方法

家賃に対して	世帯主	非世帯主
49%	1	/
50%	2	
(家賃-11,000円) × 1/2 + 6,000円	1	
23,000円以下：家賃-12,000円、23,000円を超える場合： (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円	2	
23,000円以下：家賃-15,000円、23,000円を超える場合： (家賃-23,000円) × 1/2 + 12,500円	1	
25,000円以下：家賃-14,000円、25,000円を超える場合： (家賃-25,000円) × 1/2 + 11,000円	1	
計	8	

調査 1 4 試験手当（問題作成、試験監督）

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む

【支給金額又は支給基準】

試験問題作成	専任教員	非専任教員
10,000円未満	1	1
10,000～20,000円	3	1
20,000～30,000円	2	
30,000～40,000円	4	
40,000～50,000円	3	2
50,000円以上	2	3
科目・内容によって異なる	3	1
職位等による	5	1
担当者で按分	3	3
入試に限る	1	
理事長が決定	1	
詳細な回答なし	5	3
計	33	15

試験監督（日額）	専任教員	非専任教員
10,000円未満	5	1
10,000～20,000円	1	1
20,000～30,000円	2	
科目・内容によって異なる	3	2
職位等による	2	
休日の場合	1	1
詳細な回答なし	3	1
計	17	6

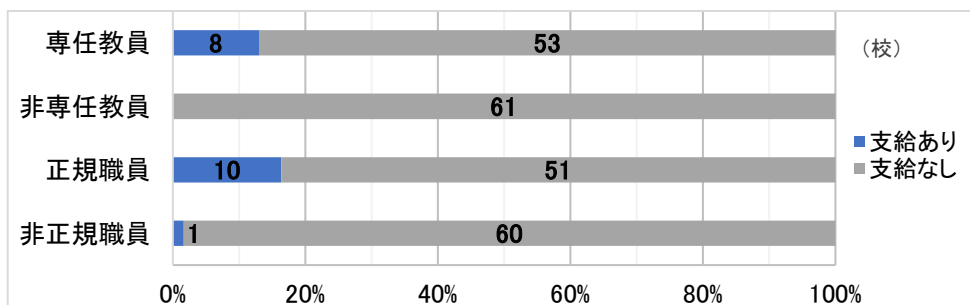
【その他試験に関する手当で、対象者（対象者不明の回答）】

入試手当	入試業務に従事した職員
	問題作成（教科）1人50,000円、2人40,000円、3人30,000円、4人～5人20,000円
	2月に専任教職員、嘱託職員（一部除く）27,000円
	3月に専任教職員40,000円
	3月に入試業務に携わった専任教員10,000円 専任教員約100,000円
共通テスト手当	大学入学共通テスト業務に従事した職員
追再試手当	対象となる職種。個人は異なる
面接担当	2,000円

調査 15 2～14以外の手当

ア 宿直手当 (日額)

回答数：61

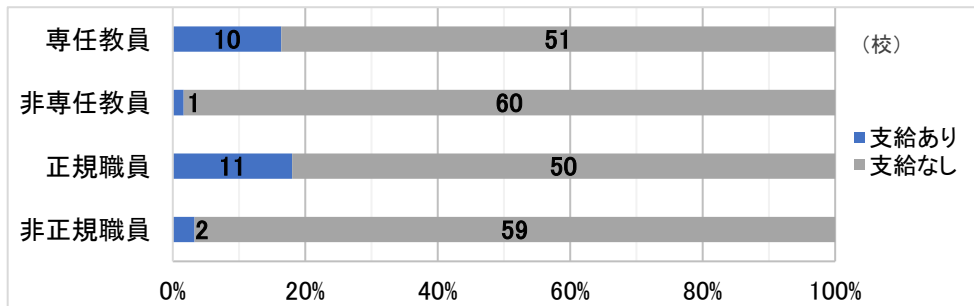


日額 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
3,000～5,000円	1		2	1
5,000円	2		3	
5,001～7,500円	2		2	
7,500～10,000円	1		1	
10,000円以上	1		1	
回答なし	1		1	
計	8		10	1

※ 対象者不明「日直手当：勤務1回につき4,200円(5時間未満の場合は2,100円)」
1件は集計に含まない。

イ 地域手当（月額）

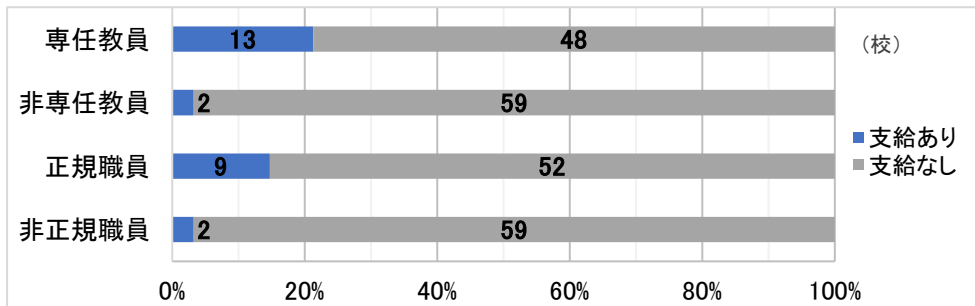
回答数：61



金額 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
本俸×1.5%	1		1	
本俸×3%	1		1	
本俸×15%	1		1	
(本俸+役職手当)×12%	1		1	
(本俸+扶養手当+役職手当)×7.5%	1		1	
(本俸+扶養手当+管理職手当+教職調整手当)×10%	1		1	
寒冷地手当 11月～3月支給、世帯主扶養親族あり 17,800円/世帯主扶養親族なし 10,200円/世帯主以外 7,360円	1		1	
寒冷地手当 9月1日に在職する職員に対して支給（金額は法人内で協議）			1	1
回答なし	3	1	3	1
計	10	1	11	2

ウ 赴任手当 (1回)

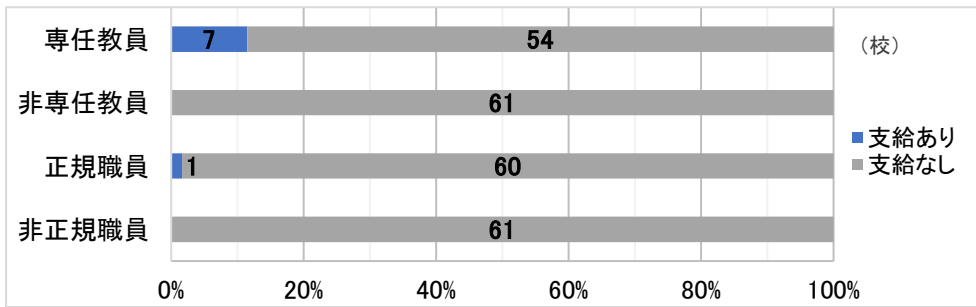
回答数：61



赴任手当	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
規定による	2		2	
距離等に応じて支給	1	1	1	1
30,000 円上限	1			
107,000 円下限	1		1	
250,000 円上限	1			
500,000 円国内上限	1		1	
単身：初年度4月 100,000 円 全員：初年度4月 200,000 円	1		1	
赴任時1回のみ30万円を限度額として支給 する場合がある	1	1	1	1
	4		2	
計	13	2	9	2

エ 委員手当

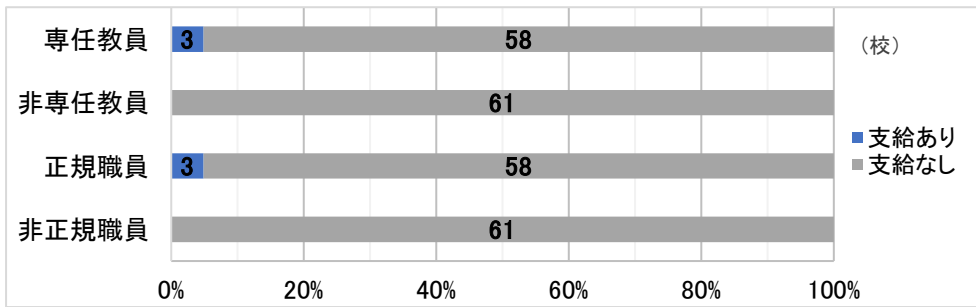
回答数：61



金額 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
3,000 円	1	/		/
4,000 円	1	/		/
7,000 円	2	/		/
10,000 円	1	/		/
回答なし	2	/	1	/
計	7	/	1	/

オ 監督・コーチ手当

回答数：61

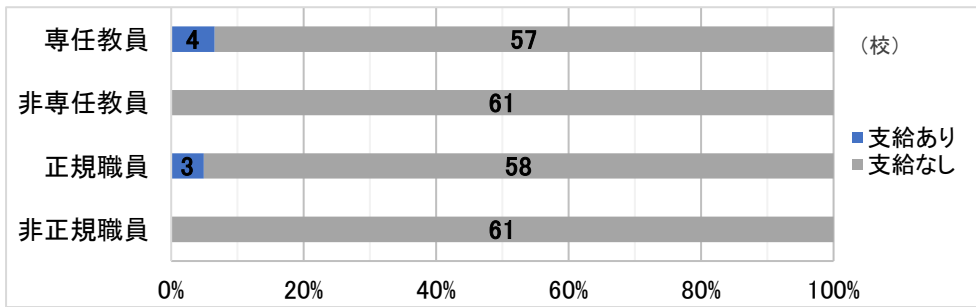


金額 (以上～未満)	専任教員	非専任 教員	正規職員	非正規 職員
1,200 円/日	1	/	1	/
20,000 円/8,000 円	1	/	1	/
8,000 円	1	/	1	/
計	3	/	3	/

※対象者不明「クラブ顧問手当 2,000 円」は集計に含まない。

カ 集団宿泊手当

回答数：61



金額 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
2,000 円	1	/	1	/
4,300 円	1	/	1	/
海外渡航引率の場合 40,000 円	1	/	1	/
回答なし	1	/	0	/
計	4	/	3	/

※対象者不明「学生寮監督手当 30,000 円」は集計に含まない。

キ その他手当

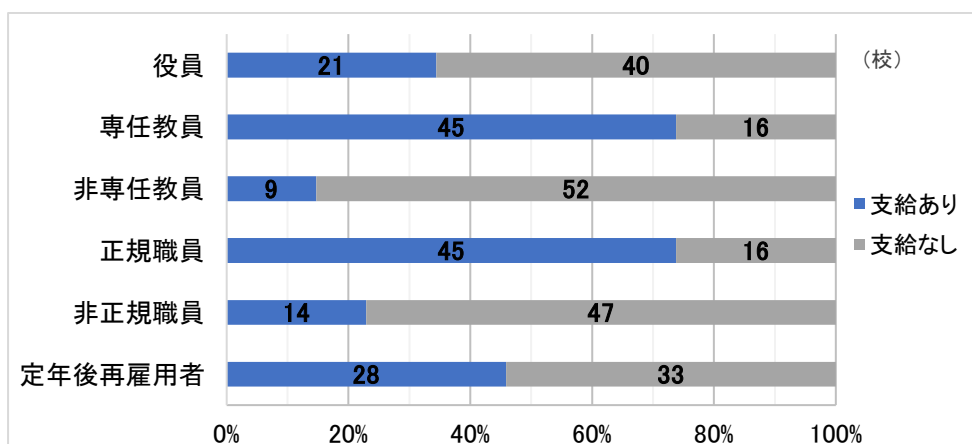
医療	校医手当：校医業務の場合に、月額1万円を支給
祝金	表彰祝金：役員・専任教職員 50,000 円
	受賞祝金：国よりの受賞 100,000 円／国以外からの受賞 50,000 円
	褒賞祝金：職員が叙勲、褒章、その他社会的顕彰を受けたときは、100,000 円を上限として理事長が決定する額を褒賞祝金として贈る
広報	広報手当：対象となる職種、個人は異なる
出講	出張模擬授業手当対象となる職種、個人は異なる
	公開講座（1コマ）：教授 9,400 円、准教授 8,400 円、助教 7,500 円
	出向手当：20,000～115,000 円／月
福利	リフレッシュ手当（4月）：50,000 円（対象：勤続 15 年、25 年、35 年）
特殊 ・ 特別	業務手当：ボイラー業務に従事する職員及び法人が特に定めた職員に対して支給（金額は法人内で協議の上決定）
	特別手当：学長が職員に通常業務外の業務を命じたときに支給
	特別業務手当：所属長の申請により支給することができる（金額は法人内で協議の上決定）
	特別業務手当
	特別手当：法人の発展に対し特に功労のあった者、教育実践に対し特に功労のあった者、特に必要と認められた者（支給額は、理事長がその都度決定）
	運転業務手当：17,000 円
	用務業務手当：10,000 円
他	学園後援会、教育後援会から支給する
	大学院アドバイザー手当 4,000 円
	図書手当：正規職員 35,000 円
	通信教育手当 5,000 円
	学資手当：専任の教職員本人、子及び配偶者が設置校に在籍する場合に、1年間の授業料の70%に相当する額を等分し支給
	評議員手当：10,000 円／月
	休日振替手当：1時間 1,000 円、1日上限 8,000 円
	渉外職員の自家用車利用手当（年間 50,000 円）

調査 1 6 慶弔手当・見舞金

ア 結婚祝金について

ア-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000～20,000円	5	8	3	8	5	5
20,000～30,000円	5	15	2	15	3	8
30,000～40,000円	7	16	2	16	4	10
40,000～60,000円	2	3		3		1
その他	2	1	2	1	2	2
回答なし		2		2		2
計	21	45	9	45	14	28

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

ア-③ その他の詳細 / 条件等

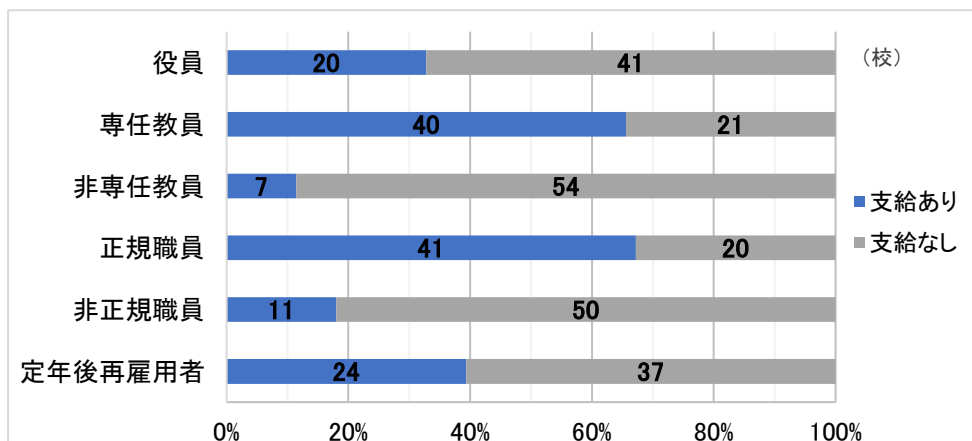
金額は個別に決定	1
必要があれば、その都度協議して支給	2
都度、状況に応じて理事長が決定	1
勤続年数による	3
勤続年数、役職等を勘案し、理事長が定める	1
勤続1年以上	1
初婚に限る	1
初婚・再婚にかかわらず、法人在職中1回限り	2
書類・証明書等の確認	2
教職員が結婚したとき（相手方が教職員の場合双方に贈る）	2
私学共済の結婚手当金の支給条件と同様	1
出席した場合	1
定年後再雇用者については、本部事務局長の承認により支給する場合があります	1
結婚のため退職し、6か月以内に結婚した場合	1
本人の婚姻の場合	1

※自由複数回答

イ 出産祝金について

イ-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む

イ-② 支給金額

(1) 本人出産

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	定年後再雇用者
10,000円未満	2	3	1	3	3	1
10,000～20,000円	11	30	2	31	5	16
20,000～30,000円	1	3		3		2
30,000～40,000円	2	2		2		1
40,000～60,000円	1					
その他	3		3		3	1
回答なし		2	1	2		3
計	20	40	7	41	11	24

※複数の場合、金額の高い方を採用（子の数による場合あり）

(2) 配偶者出産

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000円未満	2	3	1	3	3	2
10,000～20,000円	10	27	2	28	5	14
20,000～30,000円	1	1		1		1
30,000～40,000円	3	2		2		1
その他	2		2		2	
支給なし	2	7	2	7	1	6
計	20	40	7	41	11	24

※複数の場合、金額の高い方を採用（子の数による場合あり）

イー③ その他の詳細／条件等（本人・配偶者共通）

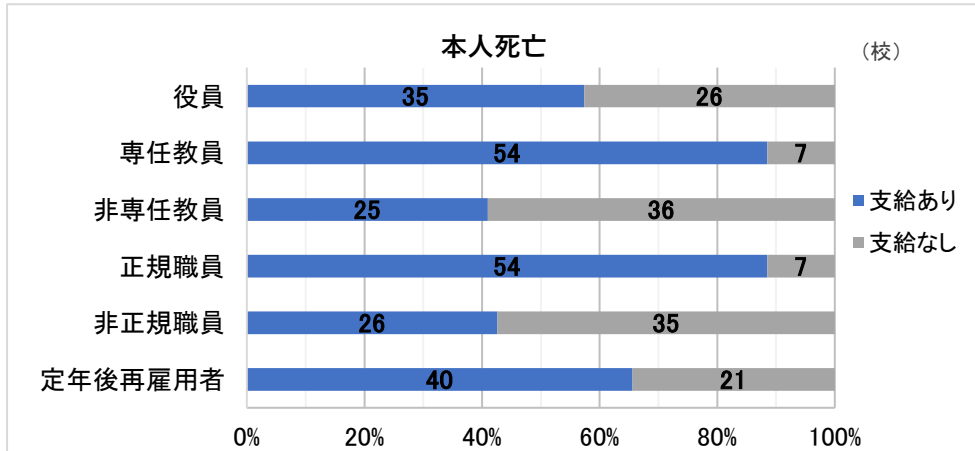
理事長・学長の判断により個別に対応	2
専任教職員以外については都度協議する	1
必要があればその都度協議	1
勤続年数、役職等を勘案し、理事長が定める	1
第1子>第2子以降	3
第1子>第2子以降（第1子が双子の場合第1子+第2子以降の金額）	1
第3子以降増額	1
書類・証明書等の確認	1
死産（出産後1週間以内に死亡した場合）対象外	3
法人ではなく、教職員で組織している互助会から支給	1
本人又は配偶者が出産した場合に支給	1

※自由複数回答

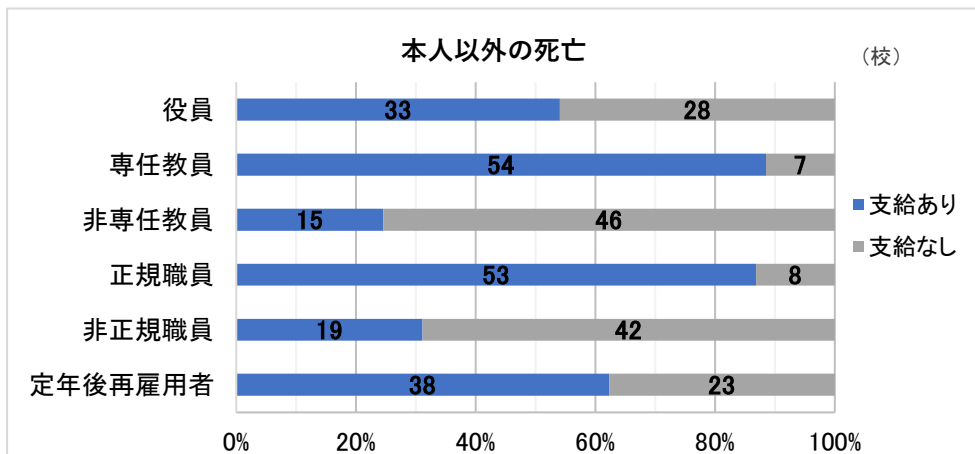
ウ 死亡弔慰金について

ウ-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む



※支給なしには、回答なしを含む

ウ-② 支給金額

(1) 本人死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000～20,000円	1	2	5	2	4	3
20,000～30,000円	2	4	2	4	3	1
30,000～40,000円	1	3	7	4	6	4
40,000～70,000円	13	11	5	11	5	11
70,000～100,000円			1		1	
100,000～200,000円	7	17	1	17	1	8
200,000円以上	4	9		8	1	7
条件による	4	5	2	5	3	3
回答なし	3	3	2	3	2	3
計	35	54	25	54	26	40

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(2) 配偶者死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000円未満		1		1		1
10,000～20,000円	7	7	4	7	5	7
20,000～30,000円	1	5	5	5	6	3
30,000～40,000円	15	23	2	23	2	15
40,000～60,000円	4	12		11	1	7
60,000円以上	1	3		3		1
条件による	2	1	2	1	3	1
回答なし	3	2	2	2	2	3
計	33	54	15	53	19	38

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(3) 一親等死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000円未満	1	2	1	2	2	1
10,000～20,000円	9	12	6	12	8	11
20,000～30,000円	10	23	3	23	3	16
30,000～40,000円	4	10	1	10	2	5
40,000～60,000円						
60,000円以上		1		1		1
条件による			1		1	
回答なし	9	6	3	5	3	4
計	33	54	15	53	19	38

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

※父と子で金額が異なる

(4) その他親族死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000円未満	1	3	3	3	3	3
10,000～20,000円	9	16	1	17	1	9
20,000～30,000円	1	3		3	1	2
30,000～40,000円		2		1		1
回答なし	22	30	11	29	14	23
計	33	54	15	53	19	38

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

※回答のあった対象者・条件：義父母、兄弟姉妹、（配偶者の）祖父母、

三親等以内、扶養親族、同居、本人が喪主

ウ-③ その他の詳細／条件等

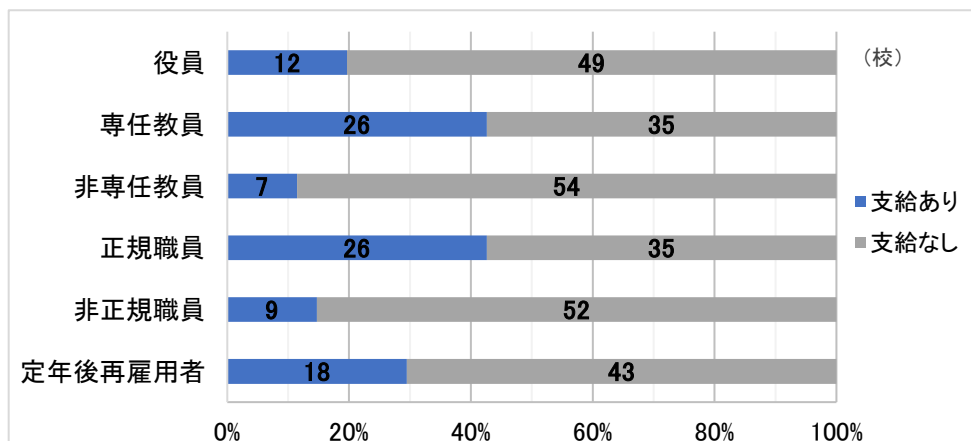
都度協議	4
勤続年数	8
業務上・業務外で異なる	2
理事長・学長の判断により個別に対応	1
都度、状況に応じて理事長が決定	1
勤続年数、役職等を勘案し、理事長が定める	1
基本給 + α	1
本俸月額相当+供花	1
手当+供花等	1
該当者が重複するときは、多額の一方のみ	1
役員は個別に決定	1
役員は、全て理事長が決定	1
定年後再雇用者については、本部事務局長の承認により支給	1
一部の退職者	1

※自由回答

エ 公傷見舞金について

エ-① 支給の有無

回答数：61



エ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	定年後 再雇用者
10,000 円未満	1	1	1	1	2	
10,000～20,000 円	4	13	2	13	1	11
20,000～30,000 円	2	4		4	1	2
30,000～40,000 円	2	2	1	2	1	1
40,000～100,000 円						
100,000 円以上		1		1		1
その他	1	1	1	1	1	1
回答なし	2	4	2	4	3	2
計	12	26	7	26	9	18

※複数の場合、金額の高い方を採用（上限額）

エ-③ その他の詳細 / 条件等

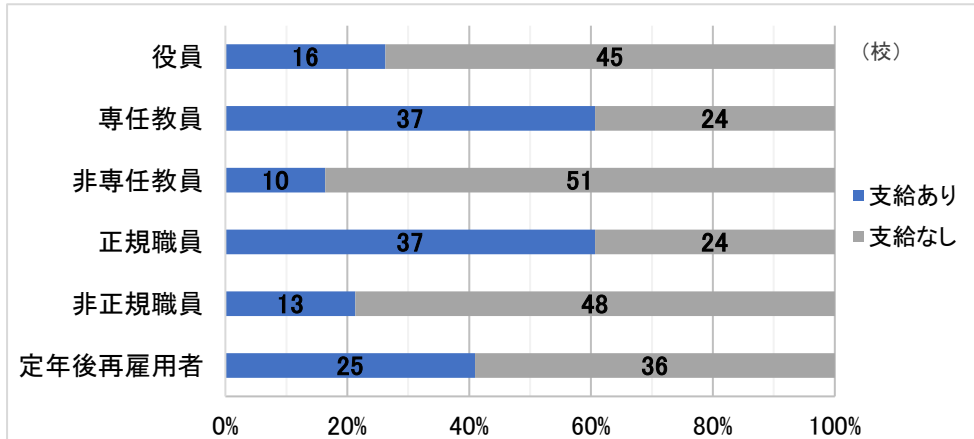
その都度（検討・協議・決定）	4
理事長（学長）の認定・判断	2
入院又は療養のため欠勤	1
入院（手術）又は1か月以上の療養	2
引き続き1か月以上療養又は引き続き2週間以上入院	1
欠勤 1週間以上	1
” 10日以上	1
” 2週間以上	2
” 1か月以上	4
入院 1週間以上	1
” 10日以上	1
” 1か月以上	1
医師の診断書	1
勤続年数	1
療養期間による	2
2回目以降半額。非正規職員は初回のみ	1
法人ではなく、教職員で組織している互助会から	1
定年後再雇用者は、本部事務局長の承認により支給する場合があります。支給金額については、正規職員の金額を準用する	1

※自由複数回答

オ 災害見舞金について

オ-① 支給の有無

回答数：61



オ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	定年後 再雇用者
10,000～20,000円	2	3	2	3	4	2
20,000～30,000円	1	5	1	5	1	4
30,000～40,000円	2	3	2	3	2	3
40,000～100,000円	2	4	1	4	1	2
100,000円以上	3	13		13	1	7
その他	1	2	2	2	2	1
回答なし	5	7	2	7	2	6
計	16	37	10	37	13	25

※複数の場合、金額の高い方を採用（上限額）

オ-③ その他の詳細／条件等

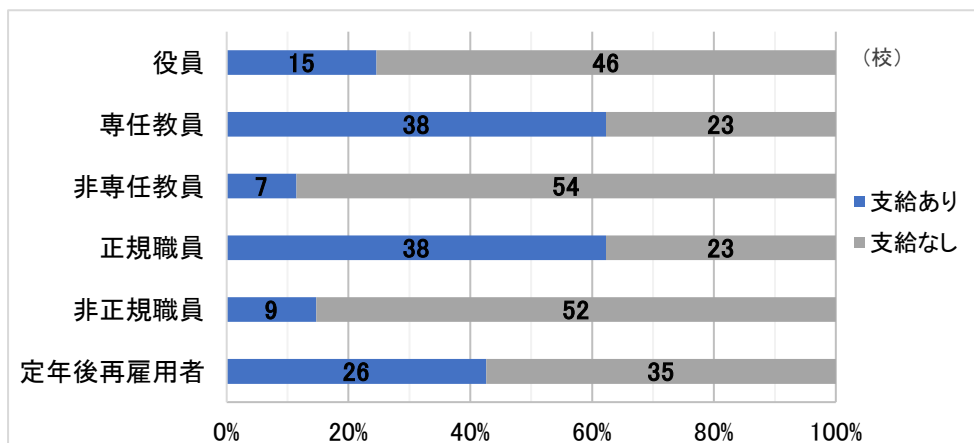
その都度（検討・協議・決定）	5
理事長（学長）の認定・判断	5
居住できない状態の場合のみ	2
家屋の半分以上が損傷を受けた場合	4
住居又は家財に損害を受けたとき	7
被害状況により金額が異なる	5
世帯主（同等）かどうかにより金額が異なる	5
罹災証明書等	1
法人ではなく、教職員で組織している互助会から	1
基本給の0.25～1か月分	2
一部役職に対しては、その都度検討する	2
定年後再雇用者は、本部事務局長の承認により支給する場合があります。支給金額については、正規職員の金額を準用する	1

※自由複数回答

カ 病氣見舞金について

カ-① 支給の有無

回答数：61



※支給なしには、回答なしを含む

カ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	定年後再雇用者
10,000円未満	1	2	2	2	3	1
10,000～20,000円	7	20	3	21	4	17
20,000～30,000円	2	8		7		5
30,000～40,000円	3	4	1	4	1	1
40,000～60,000円	1	1		1		
60,000円以上		1		1		
条件による	1		1		1	
回答なし		2		2		2
計	15	38	7	38	9	26

※複数の場合、金額の高い方を採用（上限額）

カ-③ その他の詳細 / 条件等

その都度（検討・協議・決定）	1
理事長（学長等）の認定・判断	4
期間による	1
入院・療養のため欠勤	1
欠勤・自宅療養 / 10 日以上	2
” / 2 週間以上	2
” / 1 か月以上	13
入院 / 1 週間以上	1
” / 10 日以上	1
” / 2 週間以上	1
” / 1 か月以上	1
勤続年数	1
病状により	1
医師の診断書	1
2 回目以降半額	1
引き続き 1 か月以上療養又は引き続き 2 週間以上入院	1
法人ではなく、教職員で組織している互助会から	1
一部役職に対しては、その都度検討	1
役職による	1
定年後再雇用者は、本部事務局長の承認により支給する場合がある。支給金額については、正規職員の金額を準用する	1
配偶者が 1 か月以上入院した場合、他親族は半額で支給	1

※自由複数回答